

年次開示資料(商品先物取引業)

令和6年5月期

I G 証 券 株 式 会 社

1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商号又は名称	IG証券株式会社
代表者名	代表取締役 古市 知元
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー26階
許可年月日	平成29年1月1日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会 日本投資者保護基金

会社の沿革

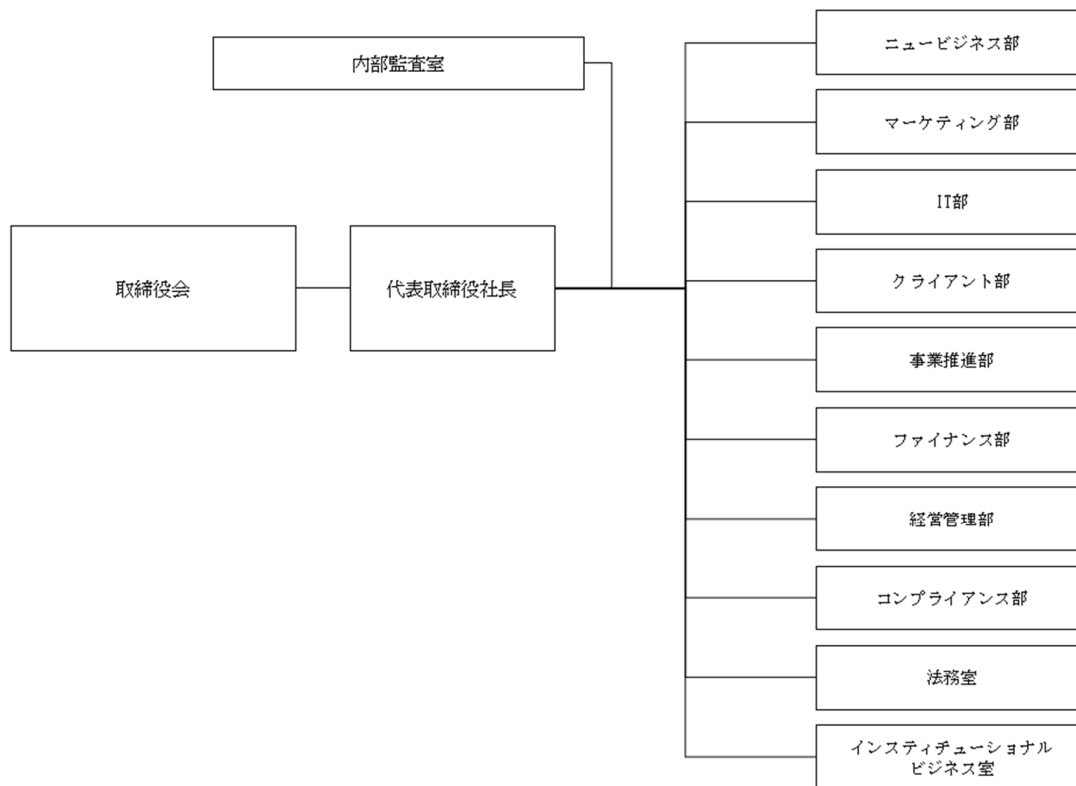
年月	概要
平成14年12月	インターネット上で行う外国為替取引に関する業務を目的として、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社を東京都渋谷区道玄坂に設立
平成15年9月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成17年2月	米国 FinaTek 社のシステムを導入し、取引手数料無料サービス開始
平成17年4月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成18年2月	金融先物取引業者登録、金融先物取引業協会加入
平成18年4月	本店所在地を東京都港区西新橋へ移転
平成18年9月	24時間ネットバンキングでの追加入金の振込みが可能な「FXOnline24H コネクト」サービス開始
平成18年10月	ライブ版携帯為替取引サービス開始
平成18年11月	株式会社新銀行東京と契約し、信託保全サービス開始
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴い金融商品取引業者登録、登録番号:関東財務局長(金商255号)
平成20年3月	顧客証拠金信託先を株式会社新銀行東京から株式会社三井住友銀行に変更
平成20年9月	英国 IG グループが当社株式の87.5%を取得
平成21年2月	新取引システム「PureDeal」提供開始
平成21年2月	日本投資者保護基金加入
平成21年3月	日本証券業協会加入
平成21年3月	有価証券関連 CFD(有価証券関連店頭デリバティブ、バイナリーオプション)取引の提供を開始
平成21年5月	商品 CFD(店頭商品デリバティブ)取引の提供を開始
平成22年5月	本店所在地を東京都港区東新橋へ移転
平成23年1月	日本商品先物取引協会加入
平成23年2月	英国 IG グループが当社を100%子会社化
平成23年2月	IG マーケッツ証券株式会社に社名変更
平成25年1月	IG証券株式会社に社名変更

平成 29 年1月	決算期を5月に変更
平成 31 年2月	本店所在地を東京都中央区京橋へ移転
令和元年 11 月	本店所在地を東京都港区六本木へ移転

② 事業の内容

(1) 経営組織

(令和6年5月 31 日現在)



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、経済産業大臣及び農林水産大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引業者であり、差金決済取引に基づき店頭商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。令和 6 年 5 月 31 日現在、当社で取引できる商品は下記の通りです。金、銀、銅、プラチナ、パラジウム、亜鉛、ニッケル、アルミニウム、鉛、鉄鉱石、原油、ヒーティングオイル、軽油、ガソリン、天然ガス、パーム原油、材木、小麦、コーヒ、コーン、牛、豚、砂糖、コットン、ココア、米、大豆、大豆ミール、大豆油、オーツ麦、オレンジジュース

(b) 兼業業務

第一種金融商品取引業

ほかの事業者のあっせん又は紹介

③ 営業所、事務所の状況

(令和6年5月31日現在)

名称	所在地
本店	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー26階

④ 財務の概要

決算年月 令和6年5月期

(a) 資本金	100,000 千円
(b) 営業収益	3,732,341 千円
(c) 受取手数料	3,730,464 千円
(d) トレーディング損益	0 千円
(e) 経常損益	346,630 千円
(f) 当期純損益	226,867 千円
(g) 自己資本規制比率	553.5%

⑤ 発行済株式総数

発行済株式総数(令和6年5月31日現在) 6,143 株

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

(令和6年5月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
Fox Sub 2 Limited	6,143 株	100%
合計 1名	6,143 株	100%

⑦ 役員の状況

(令和6年5月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	古市 知元	有	常勤
取締役経営管理部長兼 コンプライアンス部長	佐川 浩	無	常勤
取締役ファイナンス部長	野口 文男	無	常勤
監査役	大山 亨	無	非常勤

*監査役大山亨は、会社法第2条16項に定める社外監査役であります。

⑧ 役員及び使用人の数

(令和6年5月31日現在)

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	4名	1名	38名	42名
(うち外務員数)	-	-	(20名)	(20名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

店頭デリバティブ取引 3,730,464 千円

(2) トレーディング部門

該当事項はありません。

② 取引開始基準

お客様が次の要件を満たす場合、口座開設及びFX・CFD・オプション取引を開始することができます。

1. 年齢が満20歳以上80歳以下であること(口座開設申込の受付は74歳以下に限る)。
2. 日本国内に居住されていること。
3. 当社の定める証拠金取引約款、重要事項説明書等に同意いただけること。
4. インターネットの利用環境が整っていること。
5. お客様ご自身のメールアドレスをお持ちであること。
6. 取引に必要な個人情報を正確にご提供いただけること。
7. 口座開設にあたり、各種書面の電子交付に同意いただけること。
8. FX・CFD・オプション取引の仕組み・危険性(リスク)について十分に理解していただいていること。
9. 当社からの電子メールおよび電話で常時連絡がとれること。
10. 取引にあたり、電子メールおよび電話を通じた日本語によるコミュニケーションが可能なこと。
11. 法律上の行為能力をお持ちであること。
12. 反社会的勢力に一切関与していないことを誓約していただけること。
13. 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会の会員企業の役員等でないこと。日本証券業協会の特別会員企業において登録金融機関業務に従事している役員等でないこと。
14. バイナリーオプション取引においては、取引開始に先立ってバイナリーオプション取引の取引目的や損失許容額等を事前に申告いただくとともに、個人口座のお客様は知識確認テストに合格いただくこと。
15. 日本株 CFD 取引においては、取引開始に先立って「内部者情報申告書」を提出いただくこと。
16. その他当社が定める基準を満たしていること。

口座開設の申込及び本人確認書類の受け入れ後、当社にて口座開設の審査を行うこととなります。審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がありますので予めご了承ください。

口座開設後に上記基準に該当することが確認された場合、取引口座のご利用を制限する場合がありますので予めご了承ください。

③ 顧客数(令和6年5月31日現在)

店頭商品デリバティブ取引に係る顧客数 166,916 名

3. 経理の状況

① 貸借対照表

貸借対照表

(令和6年5月31日現在)

(単位：千円)^②

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,179,123	流 動 負 債	58,086,322
現金及び預金	1,304,010	トレーディング商品	6,945,595
預託金	46,400,000	デリバティブ取引	6,945,595
トレーディング商品	6,945,595	グループ会社未払金	131,377
デリバティブ取引	6,945,595	未払法人税等	62,313
顧客への立替金	1,201	未払費用	284,046
前払費用	27,473	受入保証金	50,578,553
未収消費税	193,188	預り金	11,101
グループ会社未収入金	10,306,392	賞与引当金	73,334
未収収益	1,419	固 定 負 債	2,070,140
貸倒引当金	△ 157	長期借入金	2,000,000
固 定 資 産	572,557	資産除去債務	70,140
有形固定資産	52,538	負 債 合 計	60,156,462
建物附属設備	211,363	純 資 産 の 部	
器具及び備品	84,568	株 主 資 本	5,595,217
減価償却累計額	△ 243,393	資本金	100,000
投資その他の資産	520,018	資本剰余金	301,000
敷金・保証金	112,601	その他資本剰余金	301,000
長期前払費用	308,000	利益剰余金	5,194,217
繰延税金資産	99,417	利益準備金	40,900
長期立替金	18,726	その他利益剰余金	5,153,317
貸倒引当金	△ 18,726	繰越利益剰余金	5,153,317
資 産 合 計	65,751,680	純 資 産 合 計	5,595,217
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	65,751,680

② 損益計算書

損 益 計 算 書

(令和5年6月1日から
令和6年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,732,341
受 入 手 数 料	3,730,464	
金 融 収 益	1,877	
金 融 費 用		21,892
純 営 業 収 益		3,710,448
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,364,418
営 業 利 益		346,030
営 業 外 収 益		599
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	395	
そ の 他	204	
経 常 利 益		346,630
特 別 損 失		305
固 定 資 産 除 却 損	305	
税 引 前 当 期 純 利 益		346,324
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	113,687	
法 人 税 等 調 整 額	5,770	119,457
当 期 純 利 益		226,867

③ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(令和5年6月1日から
令和6年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
令和5年6月1日 残高	100,000	301,000	40,900	4,926,450	4,967,350	5,368,350	5,368,350
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	226,867	226,867	226,867	226,867
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額 合計	-	-	-	226,867	226,867	226,867	226,867
令和6年5月31日 残高	100,000	301,000	40,900	5,153,317	5,194,217	5,595,217	5,595,217

④ 個別注記表

個 別 注 記 表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備 3～6年
器具及び備品 3～5年
 - (2) 無形固定資産・・・定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金・・・立替金の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。
5. 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、該当ありません。

収益認識に関する注記

受入手数料

受入手数料の大半はグループ会社間における移転価格手数料です。

顧客との契約から生じた収益に重要性はありません。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債務

長期金銭債務 2,000,000 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式

6,143株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産の発生の主な内訳は、減価償却費損金算入限度超過額、賞与引当金損金算入限度超過額、未払費用損金不算入額、貸倒引当金損金不算入額および未払事業税損金不算入額にかかるものであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針等

当社は、外国為替証拠金取引や個別株CFD、株価指数CFD、債券CFD及び商品CFD並びに各商品にかかるオプション取引を行っておりますが、全取引を英国グループ会社との間で反対売買することにより自己の計算に基づくポジションを保有することはありません。手元資金については流動性の高い銀行預金等に限定しており、また、銀行等金融機関からの借入による長期の資金調達を行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

当社が保有する金融商品は、主に運転資金に充てるための現金・預金、銀行に預託している信託預け金であり、預金については、預入先の信用リスクに晒されていますが、いずれも信用力の高い大手都市銀行や大手外国銀行を中心に預け入れることとしているため、相手方の債務不履行による信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,304,010	1,304,010	-
(2) 預託金	46,400,000	46,400,000	-
(3) グループ会社未収入金	10,306,392	10,306,392	-
資産計	58,010,402	58,010,402	-
(1) 受入保証金	50,578,553	50,578,553	-
(2) 長期借入金	2,000,000	1,994,806	△ 5,193
負債計	52,578,553	52,573,359	△ 5,193
デリバティブ取引(*)	-	-	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
なおデリバティブの想定元本の契約額総額は184,129,404千円です。

(注) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

信託財産として保全されているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) グループ会社未収入金

グループ会社に対する未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価とみなしております。

負債

(1) 受入保証金

決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額に基づいております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
同一の 親会社を もつ会社	IG Markets Ltd.	な し	ブローカー 業 務	デリバティブ 取引 (※1)	-	トレーディン グ取引 (負債)	4,159,830
				顧客取引に係 る手数料の 受取 (※2)	3,603,402	グループ 会社 未収入金	548,877
				資金の預り・ 預け (※3)	-	グループ 会社 未収入金	9,645,370
親会社	Market Data Ltd.	な し	融資業務	劣後ローンの 借入 (※4)	-	長期借入金	2,000,000

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(※1) デリバティブ取引は、期末残高のみ記載しております。

(※2) IG Markets Ltd. からの受取手数料は独立価格比準法により計算し、当該金額を営業収益として計上しておりますが、形式的には、コスト（減価償却費を含む販売費及び一般管理費）にビジネスバリュー（BV）の一定割合を加算した合計を収益として計上するコストプラス方式を採用しています。BVはIGグループにおける収益の認識に用いられている指標で、商品ごとにあらかじめ設定されている売買価格のスプレッドからカバー取引にかかったコストを引いて計算します。

(※3) グループ間での資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載していません。

(※4) 適用金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	910,828円19銭
1株当たり当期純利益	36,930円99銭

⑤ 監査に関する事項

当社は会社法に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人による会計監査を受け、同監査法人より適正監査意見が表明されております。